

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

四国電力株式会社

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.yonden.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連 結 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 9社

(株)STNet, 四国計測工業(株), 坂出LNG(株), 四電エンジニアリング(株), 四電ビジネス(株),
(株)四国総合研究所, 四電エネルギーサービス(株), (株)四電技術コンサルタント,
SEP International Netherlands B. V.

連結の範囲の変更

前連結会計年度まで非連結子会社であったSEP International Netherlands B. V. は、既参画プロジェクトの進捗により重要性が増したため、当連結会計年度より連結決算の対象会社に追加することとした。

非連結子会社 8社

(株)ケーブルメディア四国, ケーブルテレビ徳島(株), 四国航空(株), テクノ・サクセス(株),
(株)よんでんライフケア, 伊方サービス(株), (株)よんでんメディアワークス, 額娃風力発電(株)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結計算書類に及ぼす影響に重要性がない。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社及び関連会社9社のうち、関連会社(株)四電工に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用しない関連会社は次の8社である。

土佐発電(株), 四変テック(株), 橘火力港湾サービス(株), (株)徳島市高PFIサービス,
三崎ウィンド・パワー(株), (株)宇多津給食サービス, エコ・テック(株), (株)大川原ウインドファーム

持分法適用外の非連結子会社8社及び関連会社8社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

b たな卸資産	
発電用燃料	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
未成工事支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
その他のたな卸資産	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
無形固定資産	定額法

③重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

b 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

平成17年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異(電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額)60,327百万円については、平成17年度から15年間にわたり各年度均等額を費用計上することとしていたが、再処理等の実施に要する費用の見積額が減少したことから、平成20年度に50,927百万円に変更し、変更後の差異金額残高(38,862百万円)について、平成20年度以降12年間にわたり各年度均等額を費用計上することとしている。当連結会計年度末における差異金額残高は16,192百万円である。

また、見積差異については、翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり費用計上することとしている。

c 使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a 当社企業集団の主たる事業は電気事業であるため、連結計算書類の用語及び様式については、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて記載している。

b 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主として発生連結会計年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、主として発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括費用処理している。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに基づき当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直している。具体的には、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が12,994百万円減少、退職給付に係る負債が2,977百万円増加、利益剰余金が11,373百万円減少している。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

c 原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に従い、費用計上している。

d 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

e 連結納税制度を適用している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①当社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(担保付債務)

社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	349,968百万円
(株)日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	18,314百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	110,000百万円

②連結子会社の出資の一部には、出資会社における借入金に対して担保が設定されている。

(担保資産)

その他(投資その他の資産)	17百万円
---------------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,382,402百万円

(3) 保証債務等

①保証債務

日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	53,005百万円
ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	938百万円
土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	720百万円
アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・ バンクほかからの借入金に対する保証債務	709百万円
アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・ バンクほかからの借入金に対する保証債務	673百万円
四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯保証債務	181百万円
(株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務	45百万円
従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	16,203百万円

計

72,478百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	
第229回	株みずほ銀行	20,000百万円
第230回	株みずほ銀行	30,000百万円
第232回	株三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
第233回	株みずほ銀行	20,000百万円
第235回	株三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
計		110,000百万円

(4) 会社法以外の法令の規定による引当金

濁水準備引当金は、電気事業法第36条に基づく引当金である。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末の株式数 223,086千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,151百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	20円
(ニ) 基準日	平成27年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成27年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

電気事業の設備投資等に必要な資金を社債及び借入金により調達しており、有利かつ長期安定資金の調達を基本方針としている。また、短期的な運転資金を、主にコマーシャル・ペーパーにより調達している。

一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産にて運用している。

有価証券は、電気事業の安定的・効率的な運営に資する目的で関係する企業の株式等を保有しており、事業環境や出資先企業の変化に応じて適宜保有の見直しを行っている。

使用済燃料再処理等積立金は、原子力発電所の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するため、法令に基づき拠出した金銭である。

売掛金は、大半が電気料金に係るものであり、個別管理している。

デリバティブは、実需取引に基づいて発生する原債権・債務や今後の予定取引に係る金利変動リスク・為替変動リスク等を回避するために利用している。また、デリバティブ取引先は信頼度の高い金融機関に限定している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
①有価証券			
その他有価証券（*1）	17,978	17,978	—
②使用済燃料再処理等積立金	104,477	104,477	—
③現金及び預金	34,774	34,774	—
④受取手形及び売掛金	74,253	74,253	—
資 産 計	231,484	231,484	—
①社債（*2）	349,968	366,139	16,170
②長期借入金（*2）	343,864	356,537	12,673
③短期借入金	18,000	18,000	—
④支払手形及び買掛金	42,731	42,731	—
負 債 計	754,563	783,408	28,844
デリバティブ取引計（*3）	18,565	18,565	—

（*1） その他有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資に含まれている。

（*2） 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含めて記載している。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①有価証券

取引所の価格によっている。

②使用済燃料再処理等積立金

原子力発電所の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき拠出した金銭である。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

③現金及び預金、④受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①社債

市場価格に基づき算定している。

②長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定している。

③短期借入金、④支払手形及び買掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,428百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①有価証券 その他有価証券」には含めていない。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,459円79銭
1株当たり当期純利益	50円17銭

6. その他の注記

(原子力発電設備等に関する電気事業会計規則の変更)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年経済産業省令第10号。以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、原子力発電設備(原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び資産除去債務相当資産を除く。)、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用については、同施行日以降、経済産業大臣への申請により、原子力廃止関連仮勘定に計上できることとなった。また、原子力廃止関連仮勘定は、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月から、料金回収に応じて、費用計上できることとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことから、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する税率が変更となった。

この変更により、従来の税率で算定した場合と比べ、繰延税金資産の純額が2,792百万円減少し、法人税等調整額が3,417百万円増加、その他の包括利益累計額が625百万円増加している。

個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①長期投資のうちの有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②関係会社長期投資のうちの有価証券……………移動平均法による原価法

③貯蔵品

発電用燃料……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他の貯蔵品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

無形固定資産……………定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性に基づき、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、発生事業年度に費用処理している。

数理計算上の差異は、発生事業年度の翌事業年度に一括費用処理している。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに基づき当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直している。具体的には、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更している。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が12,491百万円減少、退職給付引当金が1,524百万円増加、利益剰余金が9,712百万円減少している。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

③使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

平成17年度に実施した引当金計上基準の変更に伴い生じた差異(電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額)60,327百万円については、平成17年度から15年間にわたり各年度均等額を費用計上することとしていたが、再処理等の実施に要する費用の見積額が減少したことから、平成20年度に50,927百万円に変更し、変更後の差異金額残高(38,862百万円)について、平成20年度以降12年間にわたり各年度均等額を費用計上することとしている。当事業年度末における差異金額残高は16,192百万円である。

また、見積差異については、翌事業年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり費用計上することとしている。

④使用済燃料再処理等準備引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料について、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

①電気事業会計規則の改正

電気事業会計規則が「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成26年経済産業省令第43号、平成27年経済産業省令第10号及び平成27年経済産業省令第26号)により改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

②原子力発電施設の資産除去債務の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に従い、費用計上している。

③消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

④連結納税制度を適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の総財産は、社債・(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	349,968百万円
(株)日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	18,314百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	110,000百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,283,030百万円

(3) 保証債務等

①保証債務

日本原燃(株) 社債・(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	53,005百万円
ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証債務	938百万円
土佐発電(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	720百万円
アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・ バンクほかからの借入金に対する保証債務	709百万円
アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・ バンクほかからの借入金に対する保証債務	673百万円
四国航空(株) (株)日本政策金融公庫からの借入金に対する連帯保証債務	181百万円
(株)ケーブルメディア四国 (株)日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務	45百万円
従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	16,184百万円

計

72,459百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	
第229回	(株)みずほ銀行	20,000百万円
第230回	(株)みずほ銀行	30,000百万円
第232回	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000百万円
第233回	(株)みずほ銀行	20,000百万円
第235回	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000百万円

計

110,000百万円

(4) 関係会社に対する長期金銭債権	57,740百万円
関係会社に対する短期金銭債権	11,235百万円
関係会社に対する短期金銭債務	31,689百万円

(5) 附帯事業に係る固定資産の金額			
ガス供給事業	専用固定資産		532百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額		205百万円
	ガス供給事業合計額		738百万円
熱供給事業	専用固定資産		1,687百万円
電気温水器賃貸事業	他事業との共用固定資産の配賦額		17百万円
情報通信事業	専用固定資産		1,094百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額		342百万円
	情報通信事業合計額		1,436百万円
(6) 会社法以外の法令の規定による引当金			
渴水準備引当金は、電気事業法第36条に基づく引当金である。			

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額	収益	2,503百万円
	費用	82,837百万円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額		3,434百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	15,502千株
------------------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	14,871百万円
減価償却超過額	9,812百万円
資産除去債務	9,623百万円
退職給付引当金	3,956百万円
使用済燃料再処理等準備引当金	2,359百万円
使用済燃料再処理等引当金	2,226百万円
その他	11,417百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	54,267百万円
評価性引当額	△ 6,710百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	47,557百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 5,346百万円
前払年金費用	△ 2,808百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,560百万円
その他	△ 260百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 10,975百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	36,581百万円
<hr/>	

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことから、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する税率が変更となった。

この変更により、従来の税率で算定した場合と比べ、繰延税金資産の純額が2,362百万円減少し、法人税等調整額が2,890百万円増加、評価・換算差額等が527百万円増加している。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(役員及び個人主要株主等)

種 類	氏 名	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注2)	科 目	期末残高 (百万円)
				役員 兼任等	事業上 の関係				
役 員	森田 浩治	当社監査役 (株)伊予銀行 代表取締役会長	—	—	—	資金の借入	—	長期借入金	22,500
								1年以内に 期限到来の 固定負債	10,000
								短期借入金	5,000
						利息の支払い	278	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 上記の取引の内容は、監査役が第三者(株)伊予銀行)の代表者として行った取引であり、利率は市場金利に基づき決定している。なお、担保は提供していない。

(注2) 当社の監査役である森田浩治氏については、平成26年6月26日付で当社の監査役に就任したため、就任後の(株)伊予銀行との取引が関連当事者取引に該当する。なお、上記の取引金額は、森田浩治氏が関連当事者となった期間の取引金額である。

(子会社等)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円) (注3)
			役員 兼任等	事業上 の関係				
子会社	坂出LNG(株)	(所有) 直接 70.0	兼任2人	LNG基地運営 管理業務	資金の貸付(注1)	—	関係会社 長期投資	22,291
						—	関係会社 短期債権	25
					利息の受取(注1)	525	—	—
関 連 会 社	(株)四 電 工	(所有) 直接 32.4	兼任2人	配電工事、送電 工事、電気設備 工事の委託	送配電設備等の建設 (注2)	19,896	関係会社 短期債務	2,042
					送配電設備等の保守委託 (注2)	14,769		2,088

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、担保は受け入れていない。

(注2) (株)四電工から提示された価格及び当社から提示した価格により、毎年度交渉の上決定している。

(注3) 関係会社短期債務の期末残高には、消費税等が含まれている。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,332円36銭

1株当たり当期純利益

45円00銭

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

連結配当規制を適用している。

9. その他の注記

(原子力発電設備等に関する電気事業会計規則の変更)

平成27年3月13日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成27年経済産業省令第10号。以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、原子力発電設備(原子炉の廃止に必要な固定資産、原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産及び資産除去債務相当資産を除く。)、当該原子力発電設備に係る建設仮勘定及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額(処分見込額を除く。)並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等費及び当該核燃料の解体に要する費用については、同施行日以降、経済産業大臣への申請により、原子力廃止関連仮勘定に計上できることとなった。また、原子力廃止関連仮勘定は、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月から、料金回収に応じて、費用計上できることとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(退職給付に係る連結会計処理との相違)

当事業年度に発生した数理計算上の差異は、貸借対照表上、翌事業年度に一括計上しており、連結計算書類における会計処理方法と異なっている。

以 上

MEMO

MEMO
